

保護者の皆様へ

気象警報（新たな防災気象情報）発表時の措置について

平素は、本校の教育の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、気象庁から発表された新たな防災気象情報（令和8年5月29日発表）に基づき、生徒の安全を第一に考え、下記のように対応してまいります。ご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- ①午前7時に、九度山町に以下の警報が発表されている場合、登校を見合わせて自宅で待機させてください。

・レベル3警報（氾濫警報・大雨警報・土砂災害警報）
・レベル4警報（氾濫危険警報・大雨危険警報・土砂災害危険警報）
・レベル5警報（氾濫特別警報・大雨特別警報・土砂災害特別警報）
・暴風警報、大雪警報、特別警報

※情報が入手できないご家庭は、午前7時以降に中学校までご連絡ください。

※九度山町に警報が発令されていない場合でも自宅待機の措置をとっていただく場合があります。この場合は、午前7時頃「まなびポケット」で連絡します。

- ②午前11時までに解除された場合は、昼食を済ませ、午後から登校させてください。登校の開始時刻等詳細については「まなびポケット」で連絡します。安全に気をつけて登校してください。
ただし、午前7時までに解除の場合には、すみやかに登校させてください。

- ③午前11時時点で上記の警報が発令中の場合は、臨時休業となります。

- ④臨時休業後の登校できる日の時間割は、原則、その曜日の時間割となります。特に変更のない場合は連絡いたしません。
上記以外の警報・注意報の場合は、普段通り登校して学習します。

- ⑤その他

※警報が解除された場合でも、地域によって危険な箇所がありますので状況により登校を見あわせてください。

※生徒が学校にいる時に、上記の警報が発令された場合は、状況判断の上、下校させます。

※自宅で警報発令時は、外出をさせないでください。

※通学路に異常がある場合は学校へご連絡ください。